

平成30年(2018年) 1月23日

一般社団法人
姫路薬剤師会 会長 様

姫路市保健所長 田所 昌也

医療事故の再発防止に向けた提言第3号の周知について

平素は、本市の医療行政に格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件について、厚生労働省より別添のとおり、周知の依頼がありました
ので送付させていただきます。

つきましては、お手数ですが貴会会員様に周知をお願いいたします。

なお、提言書及び年報については、同機構のホームページにも掲載されています。

(ホームページURL:<http://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>)

(担当)
〒670-8530
姫路市坂田町3番地
姫路市保健所総務課
医務・薬務担当 三村
TEL.079-289-1631

参
考

医政安発 0119 第 1 号
平成 30 年 1 月 19 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公印省略)

医療事故の再発防止に向けた提言第3号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成27年10月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施しております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第3号として、注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、管下の医療機関に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、別途、センターから各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、センターのホームページ

（<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>）にも掲載されていますことを申添えます。

（留意事項） 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。